

令和2年5月25日

保護者 様

県立日高特別支援学校長 久保 浩

6月からの学校再開について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休校につきまして児童生徒並びに保護者の皆様には、長期間にわたりご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、県教育委員会の指示により6月1日（月）より学校を再開することとなりました。

つきましては、文部科学省の指針等に基づき下記のと通りの再開とさせていただきますので、ご理解ご協力を重ねてお願いいたします。

なお、医療的ケアを必要とする児童生徒等や基礎疾患等がある児童生徒等の登校再開については、主治医の見解を踏まえてください。

何かご不明な点等がありましたら、教頭までお問い合わせください。

- 1 6月1日（月）から6月5日（金）の1週間（11時30分下校）  
分散登校にて、登校日を指定した週1日の登校
  - ・小学部 月曜日か火曜日
  - ・中学部 水曜日か木曜日
  - ・高等部 木曜日か金曜日登校曜日については、担任からご連絡させていただきます。
- 2 6月8日（月）から県教育委員会の指示があるまで分散登校
  - ・6月8日（月）より平常日課（給食あり15時下校）にて、指導グループを2つに分散した登校といたします。
  - ・小学部1学年は6月12日（金）まで11時30分下校とし、6月15日（月）より給食開始となります
  - ・登校曜日については、担任からご連絡させていただきます。
- 3 やむを得ない事情がある場合の児童生徒の受け入れ  
以下の条件で児童生徒の受け入れを実施します。
  - ・やむを得ない事情がある場合
  - ・受け入れ時間は、午前9時から登校している日課の下校時間までの間
  - ・ご家庭等による送迎をお願いします。（スクールバスは乗車できません）
  - ・昼食を持参してください。（再調理は行いませんので、摂食できるものをご持参ください）
  - ・医療的ケアが必要な児童生徒については、保護者対応をお願いします。（保護者との引継ぎ期間に含まれません）

・朝、必ず検温、健康観察を行ってください。37.5℃以上の発熱がある場合、咳などの風邪症状がある場合は受け入れることができません。

※受け入れを希望する場合は、受け入れ希望日の前日午後3時までに学校へご連絡ください。(6月1日に希望される方は、5月29日(金)午後3時までにご連絡ください)

#### 4 校外行事・宿泊行事

6月以降の校外行事・宿泊行事は、感染へのリスクおよび学習時間の確保等の観点からすべて中止といたします。

ただし、高等部2年生の修学旅行は、来年度実施の方向で検討しています。

#### 5 夏季休業

授業時間を確保するため、夏季休業を8月1日(土)から8月24日(月)に短縮いたします。行事等含めて年間計画表にてご確認ください。

#### 6 保護者と担任団との引継ぎ期間

(1) 医療的ケア関係:登校再開の日から登校を割り振られた5日間とします。

(4月8日に登校されている場合は、4日間)

(2) 小学部1学年:6月19日(金)までとします。

#### 7 感染が不安な場合の欠席の扱い

「出席停止」の扱いとし、欠席とはいたしません。

※スクールバスは運行いたしますが、感染リスクも高いことから可能な限りご家庭による送迎などをご検討ください。

担当

教頭 前之園・鹿倉

電話 042(985)4391